

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年7月24日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	タービン建屋給気処理装置(A)凝縮水ドレン受けから装置内基礎部へ凝縮水が浸み出していることを確認した。当該部を点検・修理。	
2	7号機	タービン建屋山側補助レイダウエリア天井クレーンにて、休止期間延長手続きの遅れを確認した。当該事象の原因を調査。	
3	7号機	タービン建屋低電導度廃液系排水槽ポンプ(A)出口逆止弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	7号機	常用照明分電盤回路に絶縁不良を確認した。当該回路を点検・修理。	
5	その他	コンクリートポンプ車が変速機器の動作不良により走行できなくなったことを確認した。当該車両を点検・修理。	